



シュローダー・インベストメント・マネジメントが東海東京フィナンシャル・ホールディングス<8616>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部・名証1部の東海東京フィナンシャル・ホールディングス<8616>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが7月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと、および共同保有者1名の株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントの東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式保有比率は、4.59%と1.13%減少した。

報告義務発生日は、2019年7月15日。